

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 新妻 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 新妻 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社子会社、トレイダーズ証券株式会社において、平成23年1月から平成24年5月にわたり法令の解釈を誤認したことで、自己資本規制比率における取引先リスク相当額の算出方法を誤っていた事実が判明いたしました。

その結果、平成23年11月11日に提出いたしました第13期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

資金調達による財務基盤の安定化

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

(訂正前)

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(訂正後)

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更等は以下のとおりです。

e.自己資本規制比率が低下するリスク

証券子会社は、第一種（及び第二種）金融商品取引業者として、金融商品取引法等の法令により、財務状態の健全性を維持するために、自己資本規制比率（固定化されていない自己資本をリスク相当額（市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク等）で除した比率）の適正維持（120%以上）が求められています。

証券子会社は、平成23年3月31日時点での自己資本規制比率は99.1%であり、同法令の定めにより抵触しております。

早期に適正な自己資本規制比率を回復しない場合には、監督当局から早期是正措置の発動等による業務改善命令、業務停止命令あるいは金融商品取引業登録の取消等の行政処分を受ける可能性があります。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

資金調達による財務基盤の安定化

(訂正前)

資金調達による財務基盤の安定化

当社の中核事業を営むトレイダーズ証券株式会社の外国為替取引事業および証券取引事業においては、顧客、金融商品取引所及びカウンター・パーティー、ならびに母店証券会社との間で取引の売買代金及び証拠金等の受け払い、信託銀行との間の顧客分別金の信託差替等、日々多額の資金移動を行っておりますが、東日本大震災後の株式相場の急落時のように、日経225先物・オプション取引にかかる顧客の決済損に関し、預り証拠金等を超える多額の顧客立替金が発生した場合、あるいは受払いのタイミングの違いにより一時的に多額の資金立替負担が生じた場合など、資金繰りが逼迫する可能性があり、決済性資金の安定した確保が必要不可欠です。

また、これまでの経営成績の低迷により自己資本が減少した結果、自己資本規制比率が130%台まで低下していることに鑑み、今後、増資又は劣後性資金等により自己資本を増強することも急務であります。

このようなことから、当社グループの財務基盤の安定化のためには、早期に損益の改善を図り利益を計上することで自己資本を回復させることが必須であります。同時に、エクイティ・ファイナンス又は劣後ローン等による長期性資金の調達により自己資本の増強を図ること、さらに金融機関又は取引先事業会社等からの借入、短期社債の発行を通じた短期資金繰りの改善を図っていく必要があります。

今後も引き続き、多様な資金調達方法を検討し、早期の実現に向けて尽力してまいります。

(訂正後)

資金調達による財務基盤の安定化

当社の中核事業を営むトレイダーズ証券株式会社の外国為替取引事業および証券取引事業においては、顧客、金融商品取引所及びカウンター・パーティー、ならびに母店証券会社との間で取引の売買代金及び証拠金等の受け払い、信託銀行との間の顧客分別金の信託差替等、日々多額の資金移動を行っておりますが、東日本大震災後の株式相場の急落時のように、日経225先物・オプション取引にかかる顧客の決済損に関し、預り証拠金等を超える多額の顧客立替金が発生した場合、あるいは受払いのタイミングの違いにより一時的に多額の資金立替負担が生じた場合など、資金繰りが逼迫する可能性があり、決済性資金の安定した確保が必要不可欠です。

また、これまでの経営成績の低迷により自己資本が減少した結果、自己資本規制比率が90%台まで低下していることに鑑み、早急に増資又は劣後性資金等により自己資本を増強することが急務であります。

このようなことから、当社グループの財務基盤の安定化のためには、早期に損益の改善を図り利益を計上することで自己資本を回復させることが必須であります。同時に、エクイティ・ファイナンス又は劣後ローン等による長期性資金の調達により自己資本の増強を図ること、さらに金融機関又は取引先事業会社等からの借入、短期社債の発行を通じた短期資金繰りの改善を図っていく必要があります。

今後も引き続き、多様な資金調達方法を検討し、早期の実現に向けて尽力してまいります。